

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月30日

【会社名】 株式会社筑邦銀行

【英訳名】 The Chikuho Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鶴久博幸

【本店の所在の場所】 福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1

【電話番号】 0942(32)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画本部長 小泉達哉

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目9番4号 日幸小津ビル2階
株式会社筑邦銀行 東京事務所

【電話番号】 03(5614)7982

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼企画本部東京事務所長 井口俊二

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当行第102期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

1. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき 25円 総額149,684,125円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、佐藤清一郎、鶴久博幸、執行謙二、

野口光、野口景介、小泉達哉、平田和久、林昭信および大串桂一郎を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、中野慎介、池部晋、立花洋介、石坂淳子、内村直尚
を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、椋島修を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	39,237 個	128 個	0 個	90.65 %	可決
第2号議案					
佐藤清一郎	39,020 個	346 個	0 個	90.15 %	可決
鶴久博幸	39,067 個	299 個	0 個	90.26 %	可決
執行謙二	39,230 個	136 個	0 個	90.63 %	可決
野口光	39,227 個	139 個	0 個	90.63 %	可決
野口景介	39,223 個	143 個	0 個	90.62 %	可決
小泉達哉	39,217 個	149 個	0 個	90.60 %	可決
平田和久	39,228 個	138 個	0 個	90.63 %	可決
林昭信	39,223 個	143 個	0 個	90.62 %	可決
大串桂一郎	39,198 個	168 個	0 個	90.56 %	可決
第3号議案					
中野慎介	39,213 個	153 個	0 個	90.59 %	可決
池部晋	39,219 個	147 個	0 個	90.61 %	可決
立花洋介	39,185 個	181 個	0 個	90.53 %	可決
石坂淳子	39,202 個	164 個	0 個	90.57 %	可決
内村直尚	39,199 個	167 個	0 個	90.56 %	可決
第4号議案					
椋島修	39,186 個	180 個	0 個	90.53 %	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案、第3号議案、第4号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上